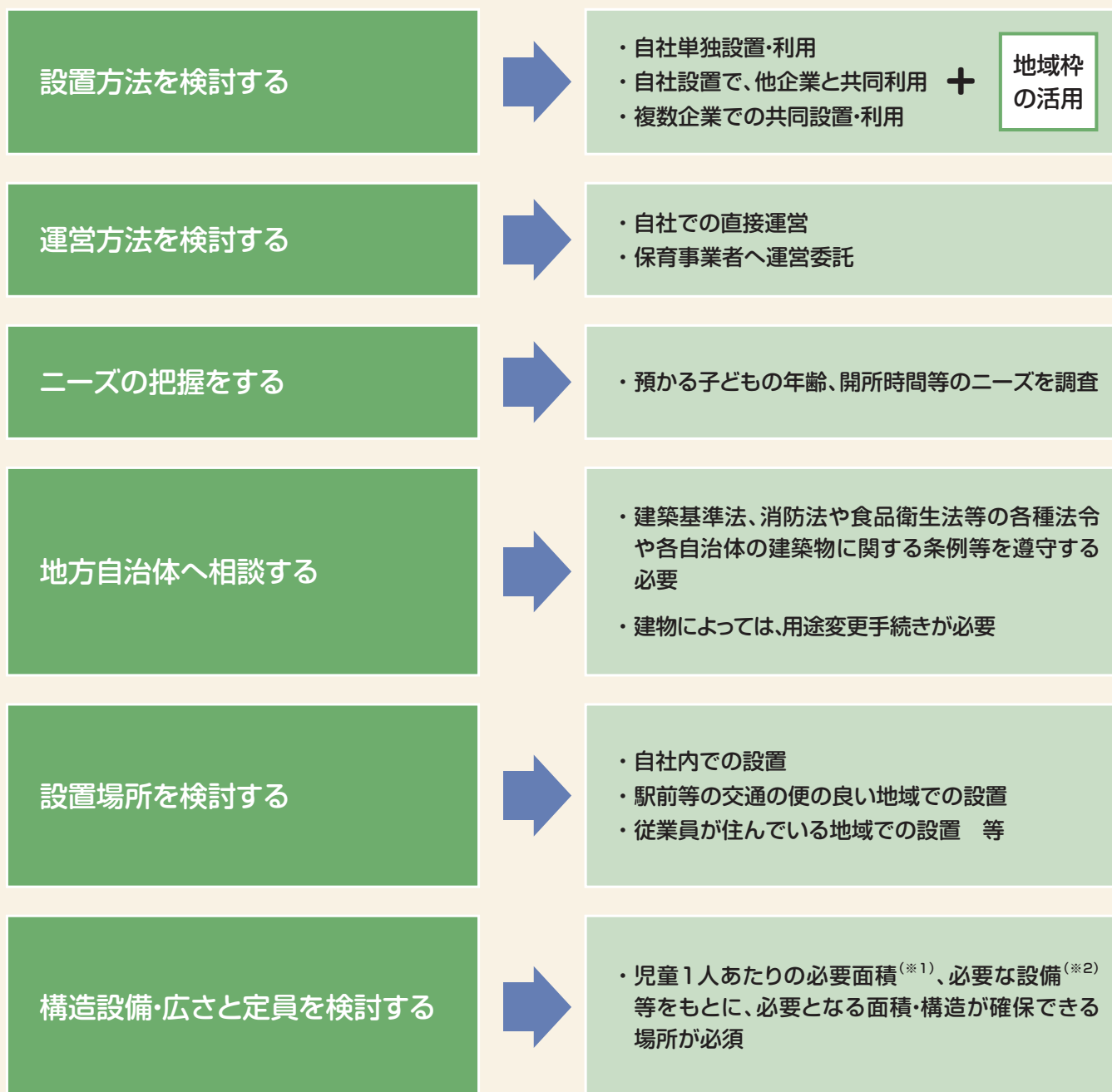


3. 設置に向けた検討事項(イメージ)・申請方法



※1 1人あたり必要面積

乳児室(1.65㎡※定員が20名以下の場合3.3㎡)、
ほふく室(3.3㎡)
保育室、遊戯室(1.98㎡)
屋外遊戯場(3.3㎡)

※2 構造設備

保育室(遊戯室、乳児室、ほふく室)、便所(大人用は不可)、調理室(調理設備)、
屋外遊戯場(満2歳以上)、非常口等が必要となります。
屋外遊戯場が施設敷地内に設置できない場合、付近に代替地となる公園、
寺社境内などが必要です。

企業主導型保育事業の募集情報は企業主導型ポータルサイトをご覧ください。

<http://www.kigyounaihoiku.jp/>

○申請に必要な手続きはポータルサイトをご確認のうえ申請ください。(電子申請となります。)

<http://www.kigyounaihoiku.jp/e-app>

